

可児市立小中学校 保護者 様



令和4年12月5日

可児市教育委員会
教育長 堀部好彦

学校における「日直を置かない日」の設定について

保護者の皆様には、日頃より可児市の教育にご理解・ご協力をいただき、感謝申し上げます。

可児市教育委員会では、教職員の勤務状況をふまえ、心身の健康保持を図り、教職員がゆとりをもって、子どもたちと向き合うことのできる環境を作ることが大切であると考えています。

そこで、下記の通り、市内の小中学校の冬季休業中に「日直を置かない日」を設けています。

その期間中の対応等につきましては、ご留意いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 期 間 令和4年12月27日(火)、28日(水) の2日
(12月29日から1月3日は、年末年始のお休みとなります)
- 2 留意事項 ・この2日は他の休日と同様に、学校としての教育活動を行わない日となります。この間の事故や事件など緊急時の連絡先は、可児市教育委員会学校教育課です。
・長期休業中の平日勤務時間外においては、各学校において電話対応等ができない場合があります。緊急の場合には教育委員会または関係機関へ直接ご連絡下さい。

<緊急時の連絡先>

可児市教育委員会学校教育課	62 - 1111(代)	内線 2412・2413
可児警察署	61 - 0110	
中濃こども相談センター	25 - 3111(代)	